【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第90期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社奥村組
【英訳名】	ＯＫＵＭＵＲＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　奥　村　太加典
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号
【電話番号】	06－6621－1101
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長　奥　田　俊　輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目６番１号
【電話番号】	03－3454－8111
【事務連絡者氏名】	東日本支社総務経理部長　栗　原　鋭　光
【縦覧に供する場所】	株式会社奥村組東日本支社 (東京都港区芝五丁目６番１号) 株式会社奥村組名古屋支店 (名古屋市中村区竹橋町29番８号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	151,301	143,070	307,202
経常利益	(百万円)	12,971	8,522	25,313
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	9,950	7,329	18,360
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	13,497	2,732	30,735
純資産額	(百万円)	180,704	190,120	193,964
総資産額	(百万円)	386,686	425,039	440,889
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	277.34	204.25	511.80
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.0	45.9	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,548	△1,255	7,616
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,280	△1,905	△9,959
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21,306	△1,186	△9,731
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	23,655	11,326	15,676

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、中東情勢の影響や金融資本市場の変動などにより、先行き不透明な状況が続きました。

建設業界においては、公共、民間ともに建設投資は底堅く推移したものの、人手不足による労務費上昇に加え、建設資材価格の高止まりが続いており、事業環境は引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループにおいては、建築事業の大型工事が前期に竣工したことの反動等により、当中間連結会計期間の売上高は前年同期間に比べ5.4%減少した143,070百万円となりました。損益面では、売上総利益は前年同期間と同程度の20,091百万円、営業利益は前年同期間に比べ11.2%減少した8,574百万円、連結子会社である石狩バイオエナジー（同）において前年同期間に計上された為替予約評価益が、当中間連結会計期間では為替予約評価損に転じたこと等により、経常利益は同34.3%減少した8,522百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同26.3%減少した7,329百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期間との比較・分析は、変更後の区分に基づいています。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

（土木事業）

売上高は前年同期間に比べ17.8%増加した61,836百万円、特定の海外工事で多額の損失を計上したものの、前期からの繰越工事は全般的に追加工事の獲得や原価低減等により採算が向上したことから、営業利益は同7.8%増加した5,879百万円となりました。

なお、受注工事高は前年同期間に比べ44.8%増加した50,297百万円となりました。

（建築事業）

国内の大型工事が前期に竣工したことの反動等により、売上高は前年同期間に比べ21.8%減少した73,266百万円、営業利益は同15.6%減少した3,473百万円となりました。

なお、受注工事高は前年同期間に比べ67.2%減少した20,134百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業は不動産の販売及び賃貸に関する事業で、売上高は前年同期間に比べ17.1%増加した2,935百万円、営業利益は同0.5%増加した1,351百万円となりました。

（インフラ運営事業等）

インフラ運営事業等は再生可能エネルギーによる発電・売電事業等で、前年同期間において商業運転を停止していた連結子会社である石狩バイオエナジー（同）が運転を再開したことにより、売上高は前年同期間に比べて434.6%増加した3,443百万円となりました。損益面においては、同社は商業運転を再開したものの、稼働率が低調であったことに加え、一部設備において追加のメンテナンス費用が発生したことから、営業損失は2,260百万円（前年同期間は1,480百万円の営業損失）となりました。

（機械事業）

機械事業は建設資機材等の製造及び販売に関する事業等で、売上高は前年同期間に比べ24.7%減少した1,270百万円、営業利益は同48.4%減少した20百万円となりました。

（その他）

その他はコンサルティング等建設事業に付帯関連する事業で、売上高は前年同期間に比べ1.4%減少した317百万円、営業利益は同9.8%減少した45百万円となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は425,039百万円、負債合計は234,919百万円、純資産合計は190,120百万円となりました。また、当社グループの自己資本比率は45.9%(前連結会計年度末は44.7%)となりました。

（資産）

受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ15,849百万円減少した425,039百万円となりました。

（負債）

未成工事受入金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ12,005百万円減少した234,919百万円となりました。

（純資産）

その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,844百万円減少した190,120百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により1,255百万円、投資活動により1,905百万円、財務活動により1,186百万円それぞれ減少したことにより、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ4,349百万円減少した11,326百万円となりました。

当中間連結会計期間中の各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少等により資金が増加しましたが、未成工事受入金の減少等により、1,255百万円の資金減少となりました。（前中間連結会計期間は18,548百万円の資金増加）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の売却等により資金が増加しましたが、有形及び無形固定資産の取得等により、1,905百万円の資金減少となりました。（前中間連結会計期間は1,280百万円の資金減少）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の増加等により資金が増加しましたが、配当金の支払等により、1,186百万円の資金減少となりました。（前中間連結会計期間は21,306百万円の資金減少）

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発に要した費用の総額は918百万円となりました。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,665,226	38,665,226	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	38,665,226	38,665,226	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	38,665	―	19,838	―	25,322

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	4,206	11.63
奥村組従業員持株会	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号	2,071	5.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,407	3.89
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	1,214	3.36
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,210	3.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号)	884	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	643	1.78
奥村　太加典	奈良県香芝市	551	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号)	470	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	459	1.27
計	―	13,118	36.27

(注) １　上記のほか、当社所有の自己株式2,498千株があります。
２　奥村太加典氏の所有株式数には、奥村組役員持株会における本人持分を含めていません。
３　2023年６月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、㈱りそな銀行及びその共同保有者である２社が、2023年５月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	1,489	3.85
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目５番65号	585	1.51
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	71	0.19
計	―	2,146	5.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,498,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,973,700	359,737	―
単元未満株式	普通株式 193,526	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,665,226	―	―
総株主の議決権	―	359,737	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式261,600株（議決権2,616個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町二丁目２番２号	2,498,000	―	2,498,000	6.46
計	―	2,498,000	―	2,498,000	6.46

(注) 自己保有株式には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式261,600株は含まれていません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,269	12,026
受取手形・完成工事未収入金等	217,437	199,237
販売用不動産	1,018	789
未成工事支出金	4,760	9,633
不動産事業等支出金	1,838	3,124
仕掛品	1,078	1,943
材料貯蔵品	670	543
その他	15,959	17,713
貸倒引当金	△460	△430
流動資産合計	259,572	244,581
固定資産		
有形固定資産		
土地	37,416	40,570
その他（純額）	35,066	36,104
有形固定資産合計	72,483	76,675
無形固定資産	1,474	1,399
投資その他の資産		
投資有価証券	75,207	71,816
退職給付に係る資産	9,250	9,183
その他	23,321	21,797
貸倒引当金	△419	△414
投資その他の資産合計	107,359	102,383
固定資産合計	181,316	180,458
資産合計	440,889	425,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	58,881	57,889
短期借入金	25,504	28,737
未払法人税等	4,992	4,689
未成工事受入金	24,140	15,889
引当金	5,510	4,722
工事損失引当金	2,729	3,280
その他	57,254	50,520
流動負債合計	179,012	165,729
固定負債		
長期借入金	25,004	25,001
ノンリコース借入金	18,014	20,311
引当金	527	611
資産除去債務	480	477
その他	23,885	22,787
固定負債合計	67,912	69,189
負債合計	246,924	234,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金	26,532	26,597
利益剰余金	110,902	111,474
自己株式	△9,486	△9,369
株主資本合計	147,788	148,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,720	38,539
繰延ヘッジ損益	5,137	4,774
退職給付に係る調整累計額	3,262	3,059
その他の包括利益累計額合計	49,120	46,373
非支配株主持分	△2,943	△4,794
純資産合計	193,964	190,120
負債純資産合計	440,889	425,039

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	146,140	135,103
不動産事業等売上高	5,160	7,967
売上高合計	151,301	143,070
売上原価		
完成工事原価	126,876	115,386
不動産事業等売上原価	4,269	7,592
売上原価合計	131,145	122,978
売上総利益		
完成工事総利益	19,264	19,716
不動産事業等総利益	891	375
売上総利益合計	20,156	20,091
販売費及び一般管理費	※1 10,503	※1 11,517
営業利益	9,652	8,574
営業外収益		
受取利息	70	47
受取配当金	781	927
為替予約決済益	1,199	676
為替予約評価益	1,315	-
その他	690	174
営業外収益合計	4,056	1,826
営業外費用		
支払利息	429	584
為替予約評価損	-	941
その他	308	352
営業外費用合計	737	1,878
経常利益	12,971	8,522
特別利益		
固定資産売却益	3	1,893
投資有価証券売却益	1,778	501
その他	0	0
特別利益合計	1,782	2,394
特別損失		
固定資産除却損	38	527
その他	6	0
特別損失合計	44	527
税金等調整前中間純利益	14,708	10,389
法人税、住民税及び事業税	4,153	4,261
法人税等調整額	160	286
法人税等合計	4,313	4,547
中間純利益	10,395	5,842
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	444	△1,487
親会社株主に帰属する中間純利益	9,950	7,329

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	10,395	5,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,973	△2,180
繰延ヘッジ損益	△685	△726
退職給付に係る調整額	△185	△202
その他の包括利益合計	3,102	△3,109
中間包括利益	13,497	2,732
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	13,395	4,583
非支配株主に係る中間包括利益	101	△1,851

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,708	10,389
減価償却費	1,532	1,825
固定資産除却損	38	527
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13	△34
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△195	△228
工事損失引当金の増減額（△は減少）	107	550
受取利息及び受取配当金	△851	△975
支払利息	429	584
固定資産売却損益（△は益）	△3	△1,893
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△1,778	△501
為替予約決済損益（△は益）	△1,199	△676
為替予約評価損益（△は益）	△1,315	941
売上債権の増減額（△は増加）	11,079	18,200
未成工事支出金の増減額（△は増加）	1,353	△4,872
その他の棚卸資産の増減額（△は増加）	△359	△1,786
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,490	11
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△4,356	△8,250
その他	6,301	△10,972
小計	19,987	2,839
利息及び配当金の受取額	851	975
利息の支払額	△354	△499
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,937	△4,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,548	△1,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△500	893
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△15	△7
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,342	664
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,259	△6,568
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	2,032
貸付金の回収による収入	6	8
為替予約の決済による収入	1,155	1,626
その他	△11	△553
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,280	△1,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△33,900	3,294
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,100	△3
ノンリコース借入れによる収入	-	3,130
ノンリコース借入金の返済による支出	△892	△832
自己株式の取得による支出	△1,602	△4
自己株式の売却による収入	20	26
配当金の支払額	△3,825	△6,789
その他	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,306	△1,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	253	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,784	△4,349
現金及び現金同等物の期首残高	27,440	15,676
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,655	※1 11,326

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間より、従来、「投資開発事業等支出金」と表示していた兼業事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「不動産事業等支出金」に変更しています。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間より、従来、「投資開発事業等売上高」「投資開発事業等売上原価」「投資開発事業等総利益」と表示していた兼業事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「不動産事業等売上高」「不動産事業等売上原価」「不動産事業等総利益」に変更しています。

(従業員向け株式給付信託)

1 取引の概要

当社は、当社及び連結子会社である奥村機械製作㈱（以下、「当社等」という。）の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して㈱りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社等の取締役会で定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社等は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末936百万円及び268,200株、当中間連結会計期間末912百万円及び261,600株です。

(財務制限条項)

連結子会社である石狩バイオエナジー(同)のノンリコース借入金において、財務制限条項への抵触が確認されました。当社は、同社に対して、資金繰り支援のため追加の融資契約を締結しており、債権者から期限の利益喪失に関わる条項の権利行使は受けていません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	3,387百万円	3,587百万円
賞与引当金繰入額	879	1,061
退職給付費用	102	76

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	12,521百万円	12,026百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,865	△700
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	13,000	―
現金及び現金同等物	23,655	11,326

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	3,759	103	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注)　2025年６月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,975	110	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

(注)　2025年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	6,757	187	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)　2026年６月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会	普通株式	5,425	150	2026年９月30日	2026年12月９日	利益剰余金

(注)　2026年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	土木事業	建築事業	不動産事業	インフラ運営事業等	機械事業	計				
売上高										
国内官公庁	32,777	18,148	―	36	―	50,963	0	50,963	―	50,963
国内民間	14,064	75,500	348	607	1,686	92,206	322	92,528	―	92,528
海外	5,649	―	―	―	1	5,651	―	5,651	―	5,651
顧客との契約から生じる収益	52,491	93,648	348	644	1,688	148,821	322	149,143	―	149,143
その他の収益	―	―	2,157	―	―	2,157	―	2,157	―	2,157
外部顧客への売上高	52,491	93,648	2,505	644	1,688	150,979	322	151,301	―	151,301
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	19	―	425	444	0	445	△445	―
計	52,491	93,648	2,525	644	2,113	151,423	322	151,746	△445	151,301
セグメント利益又は損失(△)	5,456	4,116	1,344	△1,480	40	9,477	50	9,528	124	9,652

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング等建設事業に付帯関連する事業です。

２　セグメント利益又は損失(△)の調整額124百万円はセグメント間取引消去等です。

３　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	土木事業	建築事業	不動産事業	インフラ運営事業等	機械事業	計				
売上高										
国内官公庁	32,545	11,998	―	35	―	44,580	―	44,580	―	44,580
国内民間	20,201	61,268	510	3,407	1,270	86,658	317	86,976	―	86,976
海外	9,089	―	―	―	0	9,089	―	9,089	―	9,089
顧客との契約から生じる収益	61,836	73,266	510	3,443	1,270	140,327	317	140,645	―	140,645
その他の収益	―	―	2,424	―	―	2,424	―	2,424	―	2,424
外部顧客への売上高	61,836	73,266	2,935	3,443	1,270	142,752	317	143,070	―	143,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	74	―	835	910	0	910	△910	―
計	61,836	73,266	3,009	3,443	2,106	143,662	318	143,981	△910	143,070
セグメント利益又は損失(△)	5,879	3,473	1,351	△2,260	20	8,465	45	8,511	63	8,574

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング等建設事業に付帯関連する事業です。
２　セグメント利益又は損失(△)の調整額63百万円はセグメント間取引消去等です。
３　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2030年に向けたビジョンにおいて、「持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く」の実現を掲げており、新事業開発と不動産事業を通じた事業領域の拡大及び収益基盤の強化を加速させるため、当中間連結会計期間の期首から当社グループ内の組織体制を変更しています。

組織体制の変更に併せて業績管理区分を見直し、従来「投資開発事業」に区分していた不動産の販売及び賃貸に関する事業及び再生可能エネルギーによる発電・売電事業等をそれぞれ「不動産事業」及び「インフラ運営事業等」に区分を変更しています。

さらに、従来「その他」に区分していた建設資機材等の製造及び販売に関する事業等について、今後の事業展開を踏まえ、報告セグメントとして記載する方法に変更しており、名称を「機械事業」としています。

その結果、「土木事業」「建築事業」「投資開発事業」の３区分としていた報告セグメントを、「土木事業」「建築事業」「不動産事業」「インフラ運営事業等」「機械事業」の５区分に変更しています。各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

土木事業：土木工事その他建設工事全般に関する事業
建築事業：建築工事その他建設工事全般に関する事業
不動産事業：不動産の販売及び賃貸に関する事業
インフラ運営事業等：再生可能エネルギーによる発電・売電事業等
機械事業：建設資機材等の製造及び販売に関する事業等

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益(円)	277.34	204.25
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,950	7,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,950	7,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,877	35,885

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２　当社は、「従業員向け株式給付信託」を導入しており、本制度に係る信託口が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間2,787千株、当中間連結会計期間2,779千株であり、このうち本制度に係る信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間269千株、当中間連結会計期間262千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

(1)　決議年月日　2026年11月11日
(2)　中間配当金総額　5,425百万円
(3)　１株当たりの額　150円
(4)　支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月９日
(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社　奥村組
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　奥　村　孝　司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　安　場　達　哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。